

令和4年 1月 21日

保護者の皆様

橿原市教育委員会
橿原市立光陽中学校
校長 岡田 守弘

新型コロナウイルス感染症にかかる登校の判断の一部変更について（お知らせ）

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
変異株「オミクロン株」の影響で新型コロナウイルスの感染が過去にないペースで拡大し、子どもの感染も急増しています。
こういった状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかる登校の判断につきまして、下記のとおり一部変更しましたのでお知らせします。
つきましては、保護者の皆様におかれましても下記の通り、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 登校の判断について

お子さんやご家族の状態		お子さんの登校の判断	
①感染した	本人	医師が登校（園）してもよいと判断するまで入院または自宅待機	
	同居家族	お子さんは濃厚接触者となるので →②へ	
②保健所により濃厚接触者と特定された	本人	<u>最終接触後、10日間経過するまで自宅待機</u>	
	同居家族	PCR 受検	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機
PCR 未検		<u>濃厚接触者と同じ期間、自宅待機</u> <u>[登校前に学校より健康観察を行い、登校の判断をします]</u>	
③PCR検査を受けることが確定した	本人	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機	
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機	
④発熱等のかぜ症状	本人	快復するまで自宅休養	
	同居家族	<u>登校園を控えていただくようお願いいたします</u>	
⑤最近接触した方が感染した／濃厚接触者と特定された	本人	自宅待機 [登校の時期については相談]	
	同居家族	登校していただいてもかまいません	

いずれの場合も、必ず学校へご連絡ください。

※ 休日は本人の感染、濃厚接触の場合のみ、橿原市役所 Tel **0744-22-4001** へお問い合わせ。
担当より折り返し連絡します。

※ 上記の場合の自宅待機は、すべて出席停止として扱います。

※ ご不明な点や、ご相談等がある場合には、学校までご連絡ください。

(裏面に続きます)

2 早退の判断について

- 登校後に発熱等のかぜ症状を確認した場合は、学校からの連絡後、できるだけ早く学校に迎えに来ていただき、帰宅していただきます。早退として扱います。
- 帰宅後も発熱等の症状が改善しない場合は、かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口（Tel0742-27-1132 奈良県庁内 24時間対応）に電話等で受診についてご相談ください。
かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口の指示に応じて、医療機関や新型コロナ感染症外来の受診をお願いします。
- 症状がなくなるまで無理をせず自宅休養をお願いします。自宅休養中は出席停止として扱います。